



近代京都の都心部における 持ち家率低下に伴う 祇園祭山鉾行事への影響

立命館大学 文学部 地域研究学域
佐藤 弘隆

1



I .はじめに

2

山・鉾・屋台行事とは

- ・ 審美的に祭りを楽しむ見物人の発生
⇒「祭」の「祭礼」への変化
=「中世以来の都市文化の力」(柳田1942)
- ・ 人々の注目を集め、楽しませるもの
⇒風流(ふうりゅう)
- ・ 全国の都市部を中心に普遍的に存在し、
多様な発展をとげた大型の風流
⇒山・鉾・屋台等(「だし」や「だんじり」を含む)
=都市の祝祭性に富んだ伝統的な祭礼の一形態
- ・ 国指定重要無形民俗文化財である祭礼33件
⇒2016年12月、ユネスコ無形文化遺産登録
「山・鉾・屋台行事」

文化遺産オンラインより



3

山・鉾・屋台行事の構造

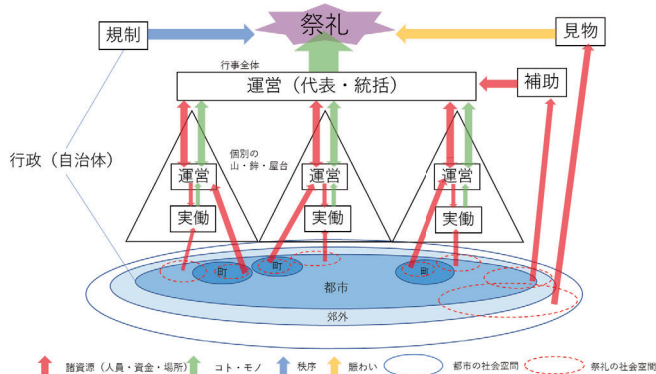
- ・ 祭りの本質である神輿渡御・神幸行列(神社⇒御旅所)に
付随する形で、民衆が自主的に行う祝祭的行事
- ・ 一つの祭礼に複数の山・鉾・屋台
- ・ 個別の山・鉾・屋台を**管理・運営**する主体
=個別町単位で地縁的に結合した集団
当番町や連合組織による行事全体の統率
- ・ 作事、芸能、曳き・昇きなど、**実働**を委託される立場

祭礼を構成するコト・モノを創出

- ・ 行事全体のコト・モノの創出を**補助**する立場
- ・ 行事全体のコト・モノに秩序や賑わいを与える**規制・許可**
や**見物**の立場
- ・ 諸集団の活動を支えるため、都市の社会空間を再編すること
で確保される諸資源=人員・資金・場所

4

山・鉾・屋台行事の構造



5

山・鉾・屋台行事への地理学的視点

- ・ 「町自体が祭礼としての催をその町の内で行う形式」(藤田1930)
⇒顧客を集めて喜ばず経済的意味
- ・ 人類学や社会学による祭礼研究からの影響
例)中村(1972)和崎(1976)有末(1983)松平(1983)など
- ・ 地域の共同性とその変容を論じる際の有効な指標(遠城1992)
- ・ 祭礼の変容に表れる町の特性や展開の把握(渡辺1999)
- ・ 地理学による視点:**都市-祭礼の連動性**
 - ①都市内部の祭礼が行われる場所の変化(本多2009、渡辺1999)
 - ②都市外部から祭礼に参加する諸集団の変化(轟1997、渡辺1999)
 - ③都市内部を分節する町組同士の関係性の変化(渡辺2002)
 - ④個別町間の関係性の変化(本多2009)
 - ⑤スケールを変えて②~③を異なるレベルごとに把握(遠城1992、本多2012)

個別町内の屋敷・居住者レベルの視点の欠如

6

本発表の目的と視点

- ・ 多様な参加者を集める現代的な祭礼
「選抜縁」(上野1984)、「合衆型祝祭」(松平1990)、「祭縁」(樋口2012、2014)
⇒従来の地縁や血縁など、限定的な縁の過少評価
- ・ 現在でも地縁が働きが根強い山・鉾・屋台の管理・運営
- ・ 都市における社会空間の変容と祭礼の管理・運営の変化との
連動性を個別町内の屋敷・居住者レベルで分析し、祭礼にお
ける地縁の重要性を見直す必要がある。

町内の屋敷・居住者の変容を把握し、それに伴う山・鉾・屋台
の管理・運営を担う集団による諸資源の確保をみていく。
その際、地縁はどのように解釈され、祭礼を支えるものと機能
してきたのかを考察する。

7

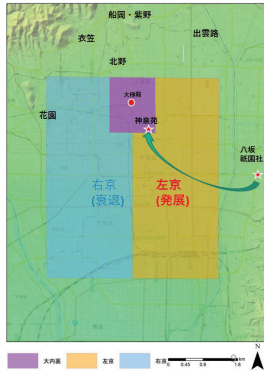
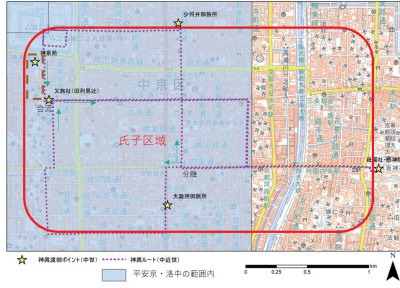


II .京都祇園祭 について

8

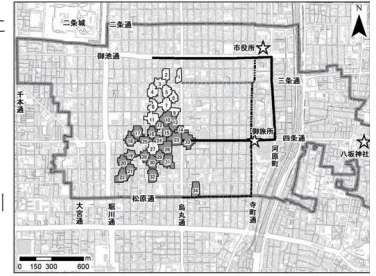
祇園御霊会

- 牛頭天皇（素戔鳴尊）を祀る祇園社（東山区の八坂神社）
- 貞観11（869）年、祇園社から神泉苑に神輿を送る御霊会
- 天延2（974）年、高辻東洞院の方四町の寄付⇒御旅所の設置



京都祇園祭の山鉾行事

- 14世紀頃、祭りの本義である神輿に付随して登場
- 山鉾巡行=付け祭り
- ⇒夏の京都の一大イベント
- 7月17日：前祭、24日：後祭
- 全国の山・鉾・屋台行事の先駆け
- 実施体制や文化財保全の面でも牽引する存在
- 山鉾34基の所在する個別町
- ⇒山鉾町（京都市の都心部）



1. 堀之町（熊鷹山・昇山）
2. 役行者町（役行者山・昇山）
3. 三多町（三多山・昇山）
4. 三多町（三多山・昇山）
5. 三多町（三多山・昇山）
6. 三多町（三多山・昇山）
7. 三多町（三多山・昇山）
8. 三多町（三多山・昇山）
9. 三多町（三多山・昇山）
10. 三多町（三多山・昇山）
11. 三多町（三多山・昇山）
12. 三多町（三多山・昇山）
13. 三多町（三多山・昇山）
14. 三多町（三多山・昇山）
15. 三多町（三多山・昇山）
16. 三多町（三多山・昇山）
17. 三多町（三多山・昇山）
18. 三多町（三多山・昇山）
19. 三多町（三多山・昇山）
20. 三多町（三多山・昇山）
21. 三多町（三多山・昇山）
22. 三多町（三多山・昇山）
23. 三多町（三多山・昇山）
24. 三多町（三多山・昇山）
25. 三多町（三多山・昇山）
26. 三多町（三多山・昇山）
27. 三多町（三多山・昇山）
28. 三多町（三多山・昇山）
29. 三多町（三多山・昇山）
30. 三多町（三多山・昇山）
31. 三多町（三多山・昇山）
32. 三多町（三多山・昇山）
33. 三多町（三多山・昇山）
34. 三多町（三多山・昇山）

現代の山鉾行事の構造

- 運営・管理
 - =財団法人の保存会（一部任意団体）
 - 例）公益財団法人祇園祭船鉾保存会、公益財団法人放下鉾保存会など...34団体
 - ⇒公益財団法人祇園祭山鉾連合会
- 実働
 - =囃子、曳き、大正後期に成立
- 補助
 - =祇園祭協賛会、行政、ボランティア団体
- 規制・許可
 - =行政、警察
- 見物
 - =観光客、周辺住民など数十万人



近代山鉾行事の変革期

明治前期の変革（1度目）

- 全氏子から集めた私費からの巡行補助（清々講社の成立）
- 元治の大火からの個々の山鉾の復興

大正後期から昭和初期の変革（2度目）

行事全体

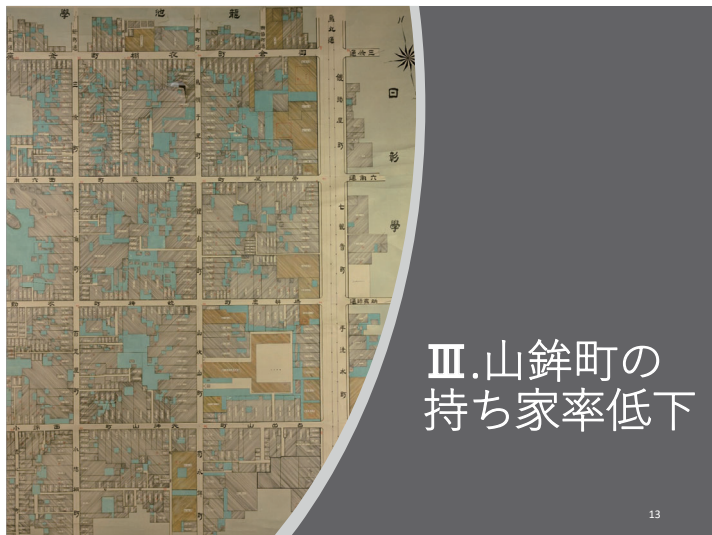
- 大正12（1923）年、京都市から山鉾への修繕補助金の支給開始
- ⇒山鉾町連合会（現在の祇園祭山鉾連合会）の設立

- 昭和12（1937）年、京都市から山鉾への巡行補助金の支給開始

個別山鉾

- 大正15（1926）年の放下鉾保存会にはじまり、一部の山鉾町で財団法人設立

この時期の山鉾行事の変化と山鉾町を中心とした京都市都心の社会空間の変容との関係を各町内の屋敷・居住者レベルで解釈する。



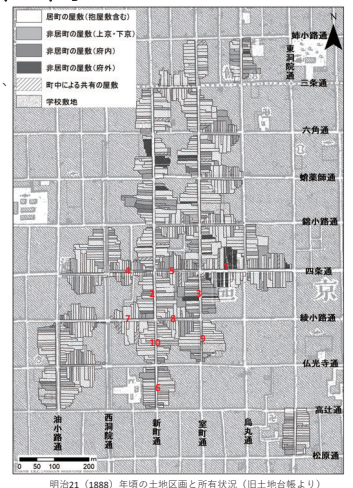
Ⅲ.山鉾町の持ち家率低下

明治期の山鉾町の社会空間

- 元治の大火から市街地復興。
- ⇒明治元（1868）年頃から
- 被災範囲内の最古級の町家：長江家住宅北棟（1868年）、桑家住宅（1869年）、杉本家住宅（1970年）など
- 明治21（1888）年頃、旧土地台帳による土地管理開始。
- 屋敷所有者：家持=居町or非居町
- 家持が居住しない屋敷=抱屋敷
- ⇒借家経営、支店・別邸など

町名	戸数	1885	居町_1889	非居町_1889	借家推定 (%)	持ち家率 (%)
① 面谷鉾町	50	9	6	41	18.0	
② 四多町	61	14	5	47	23.0	
③ 鶏鉾町	42	12	13	30	28.6	
④ 郭巨山町	52	15	8	37	28.8	
⑤ 月鉾町	41	12	8	29	29.3	
⑥ 岩戸山町	59	21	7	38	35.6	
⑦ 矢田町	25	9	2	16	36.0	
⑧ 善長寺町	30	11	3	19	36.7	
⑨ 白楽天町	39	17	4	22	43.6	
⑩ 袋屋町	35	30	4	5	85.7	

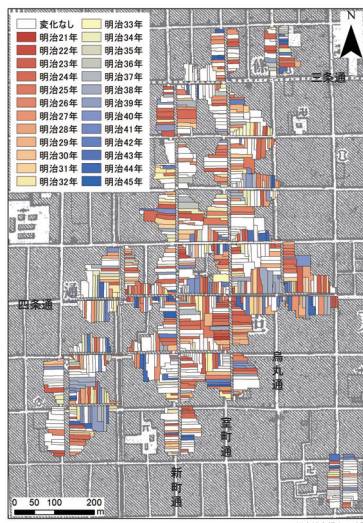
下京第11組戸長文書「十八年中本府役所江願町台帳」（1885年）と旧土地台帳より



明治21（1888）年頃の土地区画と所有状況（旧土地台帳より）

明治21年～45年の山鉾町の変化

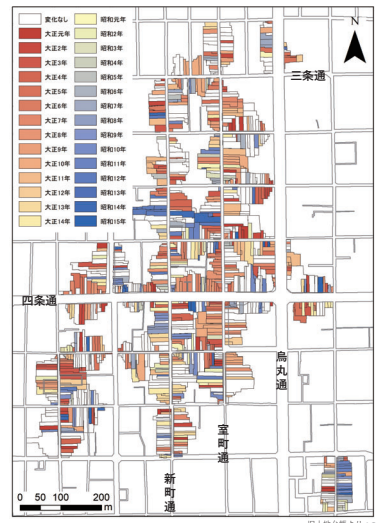
- 期間内に他家への所有権転や所有者の住所変更があった年次別に色分け。
- 約61%の屋敷に変化。
- とりわけ四多町の変化が著しい。
- 早い段階でほとんどの家持が入れ変わった鶏鉾町。
- ⇒鉾売却の危機。



旧土地台帳より 15

大正・昭和前期の山鉾町の変化

- 四多町と鳥丸通の道路拡幅。
- 約68%の屋敷に変化。
- 明治から昭和初期まで同家による所有・居住を維持している屋敷は珍しい。

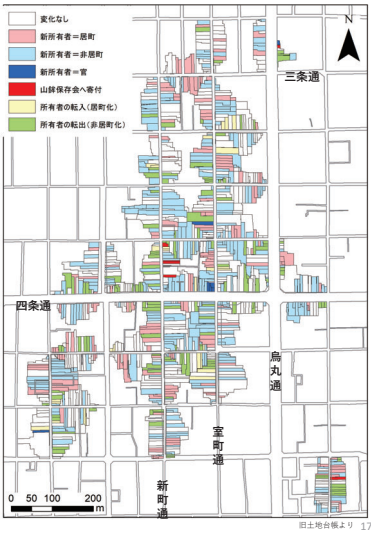


旧土地台帳より 16

抱屋敷の増加

- 大正元年～昭和15年に变化した屋敷のうち...
- 新たな家持が非居町：52%
- 居町の非居町化：18%
- ⇒抱屋敷の増加
- = 借家経営、支店・別邸の増加
- 小結棚町と燈籠町、場之町では山鉾の保存会へ寄付される屋敷。

居町の減少
山鉾町の居住者の持ち家率の低下



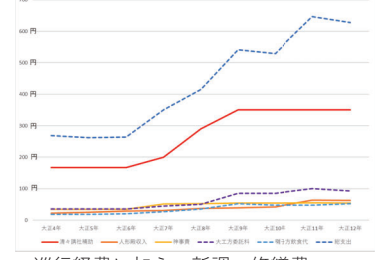
昭和15年の住宅地図

- 明倫学区と成徳学区の警防団によって作成された住宅地図
- ジオリファレンス⇒ポリゴン作成
- 居住者と土地所有者との不一致から借家を把握。
- 全宅地に占める借家の割合：約68%
- 持ち家のなかには支店や別邸なども含まれ、居住者不在の可能性もある。



山鉾巡行の経費

- 氏子による私祭費からの巡行補助開始（明治5年）
⇒清々講社補助（明治8年以降）
- 船鉾町文書『神事費計算簿』（大正4～昭和34年）
- 第一次世界大戦による好景気と戦後恐慌
⇒巡行経費の増大・収入停滞



- 巡行経費に加え、新調・修繕費
⇒町内の財政を圧迫（町内からの大型の寄進減少）

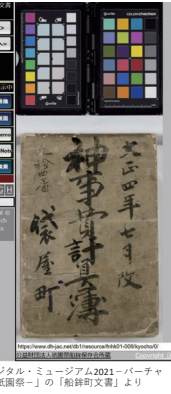
補助金請願の推進者

第1回の「鉾町会」の出席者13人

氏名	山鉾	役職	座数	店名	業種
清水良亮（清兵衛）	船鉾	代表	座町	呉服京染老舗商 ②	
相賀次郎	長刀鉾	代表	座町	相賀商店（田原屋）	半導卸商 ③
十合徳次郎	函谷鉾	代表	座町	十合合名会社	呉服小売商 ③
清水栄次郎	放下鉾	代表	座町	丸	染服販賣店 ②
奥村久治郎	北観音山	代表	座町	餅及団子商 ③	
橋本源太郎	月鉾	代表	座町	升屋	呉服卸商 ③、④
柳井増蔵	南観音山	代表	座町		
川添秀太郎	鷲鉾	代表	座町		
中西幸次郎	岩戸山	代表	座町	荒物商 ②	
木村勲兵衛	船鉾	船鉾常務	座町	丸勘染工場（丸屋）	本機柳子染廻布各種色染 ②
西堀清八	船鉾	船鉾常務	座町	材木商 ④	
目片俊三	船鉾	船鉾常務	座町	綿商（市会議員） ③	
小森安兵衛	船鉾	船鉾常務	座町	仁阿弥	煎商

委員の投票結果

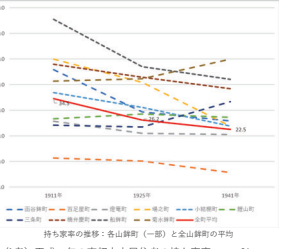
町名	大正14年の持ち家率	山鉾	得票数	委員	屋敷	業種	出席（全4組）
袋屋町	47.1	船鉾	8	代表と同じ	—	—	4
六角町	37.1	北観音山	6	廣田昭介	座町	半持商 ②	4
小結棚町	31.1	放下鉾	6	代表と同じ	—	—	3
函谷鉾町	29.4	函谷鉾	6	吉川忠七	座町	米商 ②、③	4
岩戸山町	27.0	岩戸山	2	—	—	—	—
月鉾町	18.4	月鉾	3	—	—	—	—
鷲鉾町	15.9	鷲鉾	3	—	—	—	—
長刀鉾町	13.6	長刀鉾	3	代表と同じ	—	—	1
百足屋町	10.1	南観音山	3	—	—	—	—



屋敷所有者の入れ替わりによる
旧来の居町の減少、非居町・借家人の増加の影響 21

持ち家率の低下

- 町内居住者の持ち家率低下
⇒昭和16年の平均22.5%
- 第一次世界大戦による好景気と戦後恐慌、昭和初期の金融恐慌
- 都心部での不動産売買の活発化
⇒支店の進出や借家経営



参考）平成25年の京都市内居住者の持ち家率：52.4%（中京区：47.4%、下京区：38.1%）

全山鉾町の屋敷所有・居住状況

町名	1911年11月1日	1925（大正14）年10月1日	1941（昭和16）年10月1日
町名	本所帯数	家持・座町	持ち家率
袋屋町	70	8	11.4
六角町	36	11	30.6
月鉾町	44	8	18.2
鷲鉾町	14	7	50.0
長刀鉾町	53	14	26.4
放下鉾町	41	13	31.7
北観音山町	25	12	48.0
南観音山町	40	7	17.5
四條町	60	12	20.0
点出山町	22	9	40.9
大田町	26	10	38.5
新井山町	57	21	36.8
新田山町	31	13	41.9
燈籠町	70	18	25.7
金鉾町	54	14	25.9
燈籠山町	40	18	45.0
橋本町	22	11	50.0
小結棚町	38	14	36.8
鳥帽子屋町	28	11	39.3
善長寺町	30	12	40.0
函谷鉾町	24	11	45.8
天神山町	24	15	62.5
山本町	35	11	31.4
野山町	30	8	26.7
芦刈山町	35	19	54.3
三条町	62	15	24.2
六町町	29	14	48.3
船鉾町	25	12	48.0
山伏山町	26	13	50.0
骨屋町	26	11	42.3
衣櫛町	24	7	29.2
大町町	29	19	65.5
南行町	27	13	48.1
船本町	29	12	41.4

持ち家率の推移：各山鉾町（一部）と全山鉾町の平均

（京都市臨時人口調査結果）（明治44年）（第2回国勢調査集計結果）（大正14年）、「京都市市街地調査集計結果」（昭和16年）と「旧土地台帳」より



京都市への補助金請願

- 大正後期における巡行経費の増大
- 明治の復興依頼の山鉾修繕費用

- 大正10年7月、船鉾町から補助金請願の提案書が各鉾町へ回される。
- 大正11年7月9日、第1回「鉾町会」開催（鉾6基と曳山3基※当時）。
⇒「補助金下附請願」のための委員会結成。
- 大正12年、京都市から山鉾に対する補助金が初めて出される。
⇒ただし、修繕に対してのみ。
- 昭和12年、京都市から巡行に對しても補助金が出される。

補助金請願の意味

- 各山鉾の代表者は基本的に居町だった。※鶏鉾は例外
- 長刀鉾を除き、持ち家率の高い山鉾町が票を集めた。
- 旧来からの居町が多い袋屋町が中心の立場となり、その代表者である清水良亮のもと請願活動が推進された。また、市長や市会議員への根回しに貢献した市会議員の目片俊三も袋屋町の旧来の居町であった。
※ただし、町内での清水の地位は特別高いわけではない。
- 委員のブレーンの役割を果たした函谷鉾町の吉川忠七は居町であるが、明治33年に町内に転入した米商であり、旧来の居町とは異なる存在。
- 居町の優位性を示しながらも、持ち家率低下による旧来の居町の減少の影響が補助金請願のための連携という形で現れた。
- 「古典的ニシテ優雅ナル祇園会山鉾巡行ハ唯ニ氏子ノミナラズ全市民ノ等シク渴仰スル所且亦本市繁栄策ノ一トシテ見ルモ其価値没スベカラズサレバ私祭当日ノ如キ国ノ遠近ヲ問ハズ洋ノ内外ヲ論セズ衆目群集其数幾十萬ナルヲ知ラズ以テ其壯観タルヲ他ノ神社私祭ニ比スルニ大ニ其趣ヲ異ニスルアルハ諸賢ノ夙ニ知悉セラルベシ」
公益財団法人祇園祭山鉾連合会（2021）の請願書より引用
- 京都市の繁栄、祝祭性の強調⇒補助金受給の正当化

補助金獲得の結果

- 補助金下附確定直前の3月3日、「山鉾町連合会」開催
- 6月、鉾町会と山町会の連携のため「山鉾町連合会」設立。
※現在の祇園祭山鉾連合会
- ⇒毎年6月15日に総会を実施
- 修繕補助金は毎年定額支給
鉾・曳山：300円、昇山：100円
- 補助金を支出する際には費用の明細書を提出し、事前に認める。
- 昭和12年、京都市から初めて巡行補助金が交付される。

船鉾の補助額と支出状況				
年次	補助金	料子	支出額	預金額
大正12	300	9.83	309.83	
大正13	300	8.81	618.44	
大正14	270	35.75	654.19	270
大正15	270	15.44	555.44	
昭和2	270	31.4	856.84	
昭和3	270	42.42	510	659.26
昭和4	270	23.94	389.8	563.6
昭和5	270	24.73	858.33	
昭和6	243	40.47	1141.8	
昭和7	220	31	300	1059.8
昭和8	220	41.15	553.95	
昭和9	220	14.68	1088.63	
昭和10	220	47.99	1256.62	
昭和11	220	47.65	1624.27	
昭和12	220	49	1893.27	
昭和13	89	57.96	2040.23	
昭和14	89	54.55	252.56	1931.22
昭和15	89	57.77	2077.99	
昭和16	89	62.83	2229.82	
合計	4139	697.17	2606.35	2229.82



前巻を新調した船鉾と旦那衆（表江家田蔵平真）向かって右端の背の高い人物が清水。真ん中の白いスーツの人物が日記。



V.個別山鉾の財団法人設立と規約改定

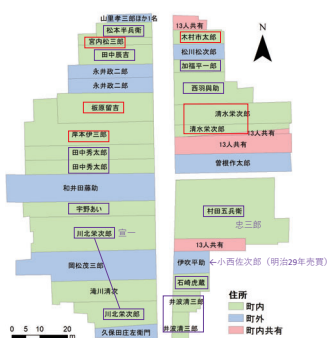
財団法人の設立

- 放下鉾保存会（小結棚町）
 - 大正11年11月、石崎虎蔵ほか17人による申請
 - 放下鉾及び付属祭具一式と町内の不動産3件、現金500円
 - 1925（大正15）年、財団法人を設立
- 保昌山保存会（燈籠町）
 - 昭和9年7月、中野常七ほか7人による申請、財団法人設立
 - 保昌山及び付属祭具一式と町内の不動産1件、現金1000円
- 鈴鹿山維持会（場之町）
 - 昭和10年11月、六鹿清治ほか10人による申請、財団法人設立
 - 鈴鹿山及び付属祭具一式と町内の不動産1件、日本勧業債券500円

府庁文書より

放下鉾保存会の設立

- 大正7年、旧来の居町である村田五兵衛と川北栄次郎が創立委員となる。
- 近世までは「町中持」として、複数の町家を管理してきた。
- 町家の借用から生じる利益を放下鉾の費用に充当してきた。
- 明治27年、町中持⇒14人共有
- 財産の帰属関係の問題発生への不安例）転出者の持ち分残存
分割相続による町分の複雑化
持ち分に応じた土地の分割請求
- 申請者：大正11年時点の共有者13名（当初の共有者の相続人※非家持を含む）と新規に土地を取得した居町5名。



大正11年の小結棚町の屋敷所有者旧土地台帳より

放下鉾保存会による運営

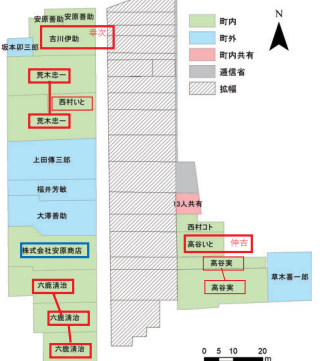
放下鉾保存会の収支				
内容	昭和11年	昭和14年	昭和15年	
経常収入	2907.21	2711.82	2884.08	
所有家賃賃料	1321	1392	1437	
銀行掛け金利息	115.69	119.31	129.48	
町・地区より受ける奉祝補助金	482	482	482	
修繕に関する京都市補助金	220	89	89	
巡行に関する京都市観光補助金		180	180	
町家者又は関係者より寄付金	768.52	449.51	566.6	
経常支出	2842.28	2104.94	3894.8	
放下鉾修繕費	863.72	920.96	1205.65	
放下鉾修繕維持修繕費	1357.19	700	1653.59	
放下鉾火災保険料	120	120	120	
所有家賃火災保険料	44.4	44.4	44.4	
所有家賃修繕（並びに防空施設費）	101.12	21.89	392.71	
地租、地租付加税、家賃税	537.25	218.64	333.8	
雑費	18	13.05	28.65	
事務所として藤井氏出張用につき謝礼11か月分	0	66	66	
臨時支出	0	75	0	
前期繰越	3719.45	3873.8	4405.68	
決算	3784.38	4495.68	3434.86	

府庁文書より

- 町家の賃貸収入は放下鉾の経費の大半を占めた。
⇒場所の確保＝安定した資金確保
- 財団法人は、非居町や元家持による管理・運営参加の受け皿となった。
⇒必要に応じた柔軟な人員確保

鈴鹿山維持会の設立

- 場之町では、明治44年の烏丸通の拡張と旧京都中央電話局の用地として通信省が取得により、東側の屋敷の多くが失われた。
- 大正期から昭和初期にかけてほとんどの屋敷所有者が入れ替わる。
- 昭和10年、町家の共有者10人で申請（非居町2人、非家持3人※転出）
- 理事：居町4人と非居町1人（通勤）
- 賃貸収入840円（総収入1021円）

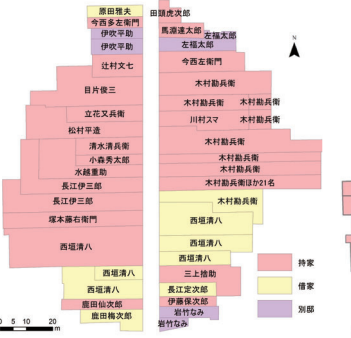


昭和10年の場之町の屋敷所有者旧土地台帳より

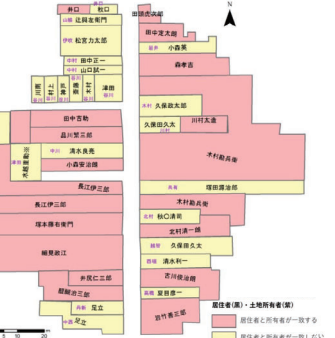
財団法人の設立の意味

- 山鉾や町家など財産の所有権の明確化
⇒場所の確保＝安定した家賃収入
- 管理・運営に関わる人員確保の柔軟化
- 屋敷所収者や居住者の入れ替わりの激しい山鉾町の社会空間の変化への対応の表れ
- ほとんどの山鉾における財団法人の設立は、第二次世界大戦中の中断を経て、巡行再開後に順次行われる。
- 戦前に財団法人を設立しなかった山鉾についても、持ち家率低下への対応をみても。

袋屋町（船鉾）における屋敷所有の変遷



大正4年の袋屋町の屋敷所有者旧土地台帳と『船鉾神事計算簿』より



昭和15年の船鉾町の居住者旧土地台帳と『成徳警防団管区要図』より

船鉾の当番と資金徴収

船鉾町文書『神事費計算簿』より

船鉾の当番

行事（組）	行事（組）	人事番（組）	人事番（組）	公同組合員	合計
大正4年	木村勘兵衛	西澤清八	伊藤幸七	伊藤幸七	西澤清八
大正5年	木村勘兵衛	木村勘兵衛	三上勝助	西澤清八	藤田信太郎
大正6年	小森安兵衛	山本良三郎（水越代用）	木村勘兵衛	西澤清八	小森安兵衛
大正7年	清水良兵衛	長江伊三郎	木村勘兵衛	西澤清八	長江伊三郎
大正8年	辻村文七	長江伊三郎	小森安兵衛	西澤清八	辻村文七
大正9年	山本良三	榎本善右衛門	清水良兵衛	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正10年	山本良三	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正11年	山本良三	西澤清八	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正12年	伊藤幸七	西澤清八	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正13年	伊藤幸七	西澤清八	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正14年	伊藤幸七	西澤清八	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
大正15年	伊藤幸七	西澤清八	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和2年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和3年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和4年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和5年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和6年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和7年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和8年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和9年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和10年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和11年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和12年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和13年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和14年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七
昭和15年	木村勘兵衛	山本良三	山本良三	木村勘兵衛	伊藤幸七

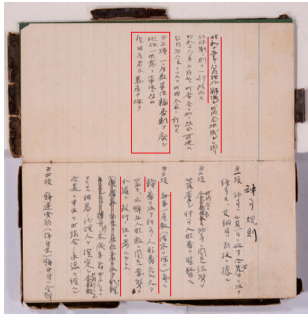
神事費：持ち家1軒につき1円⇒1円50銭
借家1軒につき所有者50銭⇒75銭
居住者50銭⇒75銭 ※大正7年に値上げ
⇒大正13年から借家1軒につき居住者1円50銭、所有者からは徴収なしへ変更※借家の場合は1円
初穂料：家持（居町・非居町）30銭⇒50銭
借家20銭or25銭⇒30銭 ※大正7年に値上げ
⇒大正13年から借家人も50銭に変更され、借家所有者の分も維持された。



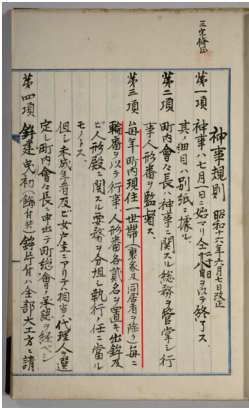
大正4年の屋敷所有者

神事規則の改正

- ・所有より居住が優先
- ・非居町の当番はなくなる
- ・実態に規則を後から合わせた。

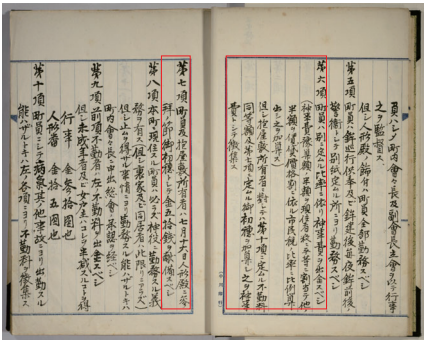


長江家文書『神事規則』（昭和15）



船鉾町文書『町内会規則』（昭和16年）

神事費と初穂料



- ・神事費：神事費の総予算の半分を現住世帯数で均等し、市民税の比率から算出した額をそれに加算。
- ・初穂料：町員（家持・借家人）一律50銭。ただし、裏借家人や同居人は除く。
- ※非居町の抱屋敷所有者に関しては、不動産4円50銭と初穂料50銭の合計5円徴収。

大正・昭和初期の山鉾行事の変革

- ・大正・昭和初期の山鉾行事は、行事全体と個別山鉾との両面において著しい変化を見せた。
- 全体：個々の山鉾の連携による補助金獲得と連合会の設立
⇒市からの補助の正当性＝公共性・祝祭性の強化
- 個別：一部の山鉾にみる財団法人化や規則改定
⇒人員・資金・場所など、諸資源確保の安定・効率化
- ・その変化の背景には、山鉾町居住者の持ち家率の低下という、京都市都心部の社会空間の変容に対する山鉾の管理・運営を担う地縁集団の危機感と適応力があつた。
- ・山鉾の管理・運営に関わる地縁の在り方を状況に合わせて変化
- 全体：「鉾町」と「山町」、そして「山鉾町」としての連合的地縁
- 個別：居町に限定的だった地縁⇒非居町や借家人に開かれた地縁
- ・補助に関わる地縁も氏子⇒市民へと拡大。

結論

- ・都市と祭礼との変化の運動性を個別町内の屋敷・居住者レベルから捉えることで、管理・運営を支える地縁の実態を明らかにした。
- ・変わりゆく都市のなかでの祭礼の継承を考えるうえで、管理・運営を担う集団の地縁的結合の継続は重要な課題といえる。
- ・管理・運営の実践者には、地域の社会空間の現状や変化を見極め、それを祭礼に反映するための地理的なものの見方・考え方が必要とされる。

考察

- ・これまでの祭礼研究では、地縁は固定的・閉鎖的なものとして捉えられ、そこから脱却した選択縁や祭縁の発生が祭礼の現代的な変容として捉えられてきた。
- ・山・鉾・屋台行事の管理・運営を支える地縁は、「町内」の社会空間を基盤としてきた。
- ・それは、時代や確保する諸資源によって柔軟に解釈し直される可変的な縁であった。
- ・個別町単位で行われる祭礼は、屋敷所有者や居住者の入れ替わりを前提に都市のなかで存立する。
- ・管理・運営を支える地縁は常に更新され、状況や場面によっては時空を超えて拡大解釈される。
- ・実働の外部委託も含め、町内の入れ替えを前提とした都市ならではの祭礼の存立構造といえる。

参考文献

- ・有末賢1983、都市・祭礼の重層的構造―佃・月島の祭祀組織の事例研究、社会学評論33-4：3-31。
- ・上野千鶴子1984、祭りと共同体、井上俊編『地域文化の社会学』、世界思想社：45-78頁。
- ・橋本行宣2001、『山・鉾・屋台の祭り―風流の開花』白水社。
- ・遠城謙1992、都市空間における「共同性」とその変容―1910―1930年代の福岡市博多部、人文地理44-3：341-365。
- ・公益財団法人祇園祭山鉾連合会2021、『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査1』公益財団法人祇園祭山鉾連合会。
- ・河内将芳2020、『室町時代の祇園祭』法政館。
- ・佐藤弘隆2016、京都祇園祭の山鉾行事における運営基盤の再構築―現代都市における祭礼の継承、人文地理68-3：273-296。
- ・佐藤弘隆・矢野性子2018『船鉾―財団法人設立50年記念誌』、公益財団法人祇園祭船鉾保存会
- ・轟博志1997、京都・祇園祭における担い手の属性とその輩出地域、立命館地理学9、95-106。
- ・中村亨美1972、秋祭り―都市の祭りの社会人類学、季刊人類学3-4：149-190。
- ・樋口博美2012、祇園祭の山鉾祭礼をめぐる祭縁としての社会関係―祭を支える人々、専修人間科学論集社会学篇2：113-125。
- ・藤田元春1930、『都市研究 平安京変遷史』、スズカ出版。
- ・本多健一2009、中世後期の京都今宮祭と上京氏子区域の変遷―そこに顕現する空間構造に着目して、歴史地理学246：1-12。
- ・本多健一2012、近世後期の都市祭礼における空間構造―京都の今宮祭を事例に、人文地理64-1：1-18。
- ・松平誠1990、『都市祝祭の社会学』、有斐閣。
- ・柳田国男1942、『日本の祭』弘文堂。
- ・和崎春日1976、都市の祭礼の社会人類学―左大文字をめぐって、民族学研究41-1：1-29。
- ・渡辺康代1999、近世城下町における祭礼形態の変容―下野国須郡郡山を事例として、地理学評論Ser.A72-7：423-443。
- ・渡辺康代2012、中近世移行期における下野国郡山城下町の住民構成と祭礼内容、帝塚山大学人文学部紀要32：27-50。

祇園祭デジタル・ミュージアム2021＝
ーパータルで楽しむ祇園祭ー

